

顧問先の皆様へ

令和7年4月吉日

税理士法人 上杉会計事務所

緊急告知！

「シン・年収の壁問題セミナー」

～ “進” 化した “新” 制度の “真” 実に迫る ～

開催のご案内

総務、経理部門の皆様の頭を悩ませる税制改正が、またまた実施されました。
何かと話題の「**年収の壁見直し**」問題です。
この改正は、給与計算の実務を煩雑化させるに留まらず、パート、アルバイトを多く抱えていらっしゃる企業様にとっては、従業員の皆様の働き方に大きな影響を及ぼす重要事項であるはず。

つきましては、同改正の真実に“とにかくわかりやすく”迫るセミナーを下記の通り企画いたしました。
ゴールデンウィーク直後の開催となりますが、ぜひともご参加ください。

記

〈日 時〉 令和7年5月7日（水） 13:30～15:15

〈会 場〉 甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」
甲賀市水口町水口 6009-1 （甲賀警察署北側）
Tel 0748-70-2595

〈講 師〉 弊所所長 上杉恵一

〈内 容〉

- ① 新たな壁「年収160万円」の真実
- ② 所得税、住民税、社会保険、それぞれの「壁」
- ③ アルバイト学生の親御さんにぜひ知ってほしいこと
- ④ ところで、社会保険制度はどう変わる？ 他

〈参加費〉 無 料

〈定 員〉 先着70名様限定

（注）同内容のセミナーを6月中に再度開催予定です

----- 切り取らずファックス下さい -----

「シン・年収の壁問題セミナー」 参加申込書

税理士法人
上杉会計事務所 行

FAX 0748-62-9710 （×切：4月30日）

貴社名

参加者ご芳名

※ 年収の壁問題に関する疑問点、心配事をぜひ事前にお寄せください。
セミナーの中で、できる限りご回答申し上げます。